

経営改善及び連携・活用に関する取組評価
(令和5(2023)年度)

法人名（団体名）	一般財団法人川崎市母子寡婦福祉協議会		所管課	こども未来局児童家庭支援・虐待対策室
経営改善及び連携・活用に関する方針				
法人の概要	1 法人の事業概要 生活支援事業、自立促進事業 交流促進事業、地区母子寡婦福祉会の育成、研修会の開催、職業紹介事業、物資の販売並びに自動販売機及び売店の設置運営、調査研究事業、その他母子家庭等に対する総合的な支援等 2 法人の設立目的 母子家庭及び寡婦の福祉に関する調査及び研究並びに母子家庭及び寡婦に対する必要な援助を行うことにより、川崎市内の母子家庭及び寡婦の自立の促進と生活の安定を図り、もって福祉の増進に寄与することを目的とします。 3 法人のミッション 川崎市内の母子家庭及び寡婦の福祉のため地域で活動する地区母子寡婦福祉会の育成を図りながら、母子家庭及び寡婦に対する生活保護、自立促進対策を行うほか、母子家庭及び寡婦の福祉に関する調査研究及び各種研修会の開催、啓発広報等の事業を行います。			
本市施策 における 法人の役割	当該法人は、母子父子寡婦福祉法に規定された市内唯一の母子、父子及び寡婦の福祉団体であり、長い歴史の中で母子父子寡婦福祉の専門知識を蓄積していることから、当該分野の本市施策の一部について受託団体として実施するとともに、市が実施に至っていない事業を自主事業として主体的に実施するなど、市の施策推進の一翼を担っています。また、9地区の福祉会を包含していることから、地域に密着した事業推進を可能としています。 一般財団法人に移行後も、法人の目的・趣旨には、公益性が強いため、母子・父子福祉団体として本市との施策上の関係性を維持し、「法人の自立化」と「施策上の役割強化」を両立させていきます。 また、母子・父子福祉団体は、生み出した収益を福祉に還元することが目的であるため、法人が生み出す収益を有効活用し、法人の事業拡充を図り、ひとり親家庭及び寡婦の支援を強化し、母子父子寡婦福祉の向上に還元していきます。			
	法人の取組と関連する市の計画	市総合計画上関連する政策等	政策	施策
		関連する市の分野別計画	政策2-1 安心して子育てできる環境をつくる	施策2-1-4 子どもが安心して暮らせる支援体制づくり
現状と課題	1 現状 ・生活・就労相談事業における個々の相談内容については、ひとり親家庭となる経緯が様々であり、また新型コロナウイルス感染拡大等の社会情勢の変化に伴い多様化しています。 ・ひとり親家庭については、その生活環境から職種や雇用条件等が特に限定されることもあり、依然厳しい雇用状況にあります。 ・地域活動については、長年における地域ネットワークを活用しながら実施しており、参加者の満足度も比較的高いです。 ・法人の収益事業の一つである川崎市南部斎苑及び川崎市北部斎苑で実施している売店事業については、新型コロナウイルスの感染拡大以降の社会状況の変化により、販売収益が大幅に悪化しています。 ・多様化するニーズや事案に対応するべく、更なる関係機関との連携、専門知識・能力の向上が求められています。 2 課題 ・ひとり親家庭における相談内容の多様化により、支援相談における対応が困難化しています。 ・ひとり親家庭における雇用状況が厳しい中、経済的自立に向けて、より効果的な就労支援が必要です。 ・効果的な地域活動を実施する一方、現在、若い世代の組織離れ等の傾向により、法人会員数が近年横ばい傾向です。 ・新型コロナウイルス感染症の拡大以降、斎苑売店事業の収益が大きく悪化しており、法人の財産額が減少している状況を踏まえ、改善のための取組を早急に進める必要があります。 ・社会情勢が変遷するなかでひとり親家庭等を取り巻く現状を踏まえ、課題やニーズを把握した適切な対応を行うために、専門知識の習得と資質向上に努める必要があります。			
取組の方向性	1 経営改善項目 ・公益目的支出計画に基づき計画的な支出を進めながら、収益事業の収支改善を図り、将来に渡っての法人財産額の維持に向けて取組みます。 ・多様化するニーズや事案に対応するべく、外部研修への参加等により職員の資質向上を図ります。 2 連携・活用項目 ・生活相談や就労相談について、相談員の専門知識及びスキルの向上や関係機関との連携により、効率的かつ効果的な対応を行います。 ・生活支援や就労支援について、ニーズを捉えた講習を的確に実施しながら、利用者への効果的な支援を行います。 ・地域活動について、主に若い世代のひとり親家庭に向けた広報や交流事業を強化し、会員の確保や地域活動の活性化に繋がります。 ・ひとり親家庭等に関する専門知識や地域の情報等を共有し、市と法人双方の支援体制の連携・強化を図りながら、効果的に事業を進めていきます。 ・その他、国の動向や社会状況等を踏まえながら、適宜関係機関との連携・調整を行っていきます。			

本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

4か年計画の目標

- 1 施策の推進に向けた事業計画として、主に次の事業における取組を実施し、支援の効果等についての向上又は維持を図ります。
- ・生活支援事業において、生活相談の適切な対応や効果的な生活支援講座を実施することで、ひとり親家庭の生活力の向上を図ります。
 - ・自立支援事業において、就労相談に対しては、ニーズに応じ関係機関と連携しながら適切に対応するとともに、効果的な資格や技能の取得に向けた就業支援講習を実施し、ひとり親家庭の将来の安定した自立の促進を図ります。
 - ・地域活動推進事業において、会員確保に向けた取組や地区母子寡婦福祉会を通じた地域活動や交流を促進し、地域力の向上を図ります。
- 2 経営健全化に向けた事業として、主に斎苑の売店事業等の収益事業において、法人の事業執行や運営に必要な収益の確保を図ります。
- 3 業務・組織に関わる計画として、主に法人職員の専門意識の向上やスキル習得等の取組を推進し、法人組織の支援体制の強化を図ります。

1. 本市施策推進に向けた事業取組

取組No.	事業名	指標	現状値 (令和3 (2021)年度)	目標値 (令和5 (2023)年度)	実績値 (令和5 (2023)年度)	単位	達成度 (※1)	本市による評価 ・達成状況 (※2) ・費用対効果 (※3)	今後の取組の方 向性 (※4)
①	母子家庭等生活支援事業	生活相談件数	972	970	1,190	件	a	A	I
		講座受講者数	629	445	493	人	a		
		講座受講者の満足度	90.0	91.0	94.9	%	a		
		事業別の行政サ-ビスコスト	本市財政支出 (直接事業費)	14,361 (14,361)	14,930 (14,930)	15,234 (15,234)	千円	2)	(2)
②	母子家庭等自立支援事業	就労相談件数	2,387	2,510	2,517	件	a	B	I
		講座受講者数	1,090	1,340	1,267	人	b		
		就労支援に係る講座の受講者等の就労決定率	80	77	86	%	a		
		事業別の行政サ-ビスコスト	本市財政支出 (直接事業費)	21,540 (21,540)	22,395 (22,395)	22,851 (22,851)	千円	2)	(2)
③	母子家庭等地域活動推進事業	会員数	493	600	461	人	c	C	II
		事業参加者数	2,309	2,650	2,394	人	b		
		地域活動への評価	90.0	91.0	93.1	%	a		

2. 経営健全化に向けた取組

取組No.	項目名	指標	現状値 (令和3 (2021)年度)	目標値 (令和5 (2023)年度)	実績値 (令和5 (2023)年度)	単位	達成度	本市による評価 ・達成状況	今後の取組の方 向性
①	収益性の確保	経常収支比率	90.8	98.2	101.7	%	a	A	I
		正味財産の推移	89,318	85,593	89,122	千円	a		

3. 業務・組織に関する取組									
取組No.	項目名	指標	現状値 (令和3 (2021)年度)	目標値 (令和5 (2023)年度)	実績値 (令和5 (2023)年度)	単位	達成度	本市による 評価 ・達成状況	今後の取組の方 向性
①	事務執行体制の確保	外部研修への参加(延べ人数)	22	20	21	人	a	A	I

(※1)【a. 目標値以上、b. 現状値以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～現状値未満、d. 目標達成率60%未満】
(行政サービスコストに対する達成度については、1). 実績値が目標値の100%未満、2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満、3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満、4). 実績値が120%以上)
(※2)【A. 目標を達成した、B. ほぼ目標を達成した、C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった、D. 現状を下回るものが多くあった、E. 現状を大幅に下回った】
(※3)【(1). 十分である、(2). 概ね十分である、(3). やや不十分である、(4). 不十分である】
(※4)【Ⅰ. 現状のまま取組を継続、Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い取組を継続、Ⅲ. 状況の変化により取組を中止】



法人及び本市による総括
【令和4(2022)年度取組評価における本市の総括コメントに対する法人の受止めと対応】 生活支援事業・自立支援事業は目標値を概ね上回り、これは丁寧な相談支援を積み重ねた結果であり、母子・父子福祉センター事業における大きな役割でもあると認識して引き続き事業推進に取り組んでまいります。 地域活動推進事業については、会員総数や事業参加者数は目標達成が難しい状況ですが、子どものいる会員の新規加入や親子で参加できるイベントへの積極的な実施等、活発な活動ができており、こうした活動をきっかけに会員・イベント参加者の増加を図ってまいります。 収益事業については、斎苑売店事業が令和4年度以降の来場者数の回復が継続し赤字幅の縮減できたこと、自動販売機の売上が堅調であることから、全体での黒字を確保し、法人財産を一定程度改善するを図ることができました。 業務執行体制の確保については、業務量の増加に対応しながらも実績値を改善することができたため、令和6年度以降は職員増を含めた体制の整備を進め、職員の積極的なスキルアップができる環境整備を進めてまいります。
【令和5(2023)年度取組評価の結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など】 本市からの委託事業である生活支援事業・自立支援事業については、いずれも目標値を概ね達成しており、本市が母子・父子福祉センター事業に求めるひとり親家庭支援の役割を果たしています。特に生活相談においては、要支援家庭や離婚前後の不安を抱えた方々に対してもしっかりと向き合い、非常に丁寧な対応を積み重ねながら、目標値を大きく上回る実績をあげており、高く評価できるものです。 地域活動推進事業については、会員数や事業参加者数の目標は達成できませんでしたが、新たな会員も着実に獲得しており、ひとり親家庭の交流・活動の場としての役割を果たしているため、引き続き様々なイベント等の実施と、それに伴う参加者の増加に期待しています。 収益事業については、斎苑売店事業は赤字が続いているものの、全体での黒字は維持することができました。令和7年度以降は売店事業の受託が終了する見込であるため、自動販売機設置事業を収益の柱として、収入の増加に繋がる取組にさらに注力し今後も、本市委託事業において質の高いサービスを継続しながら、法人の地域活動の活発化とともに収益面の改善による法人財産の維持にも努めることを期待します。 また、業務執行体制の確保についても、状況が改善し目標を達成したため、引き続き業務体制の整備等により、職員がスキルの向上に意欲的に取り組めるような環境づくりを図ることを期待します。

法人名（団体名）	一般財団法人川崎市母子寡婦福祉協議会	所管課	こども未来局児童家庭支援・虐待対策室
----------	--------------------	-----	--------------------

1. 本市施策推進に向けた事業取組①(令和5(2023)年度)

事業名	母子家庭等生活支援事業
計 画（Plan）	
現状	・生活相談については、相談内容が多様化しており、相談者のニーズを正確にくみ取り、市内の関係機関とも連携しながら、適切な支援に繋げる対応が求められています。 ・講座受講者数については、利用の需要もあって一定の実績があるものの、社会状況の変化を踏まえたニーズを捉え、講座内容の検討、見直しを行う必要があります。
行動計画	・生活相談件数については、対象世帯の利用促進につながる広報活動を行い、相談者に寄り添いながら適切な相談対応により、相談件数の増加を図ります。 ・経済的自立に向けた就労支援講座に重点を置くことにより、生活支援講座の開催数は削減しますが、ニーズを捉えた講座開催に努めることで、引き続き参加者の促進を図ります。 ・講座内容について、ニーズに沿いながら随時見直すことで、受講者の満足度の向上を図ります。
具体的な取組内容	・支援員を派遣し家事・育児等の支援を行う日常生活支援の問い合わせの増加や、離婚に係る養育費の確保や法律相談のニーズの高まりにより、相談件数は年々増加していますが、引き続き個々のニーズに沿った丁寧な対応を継続するとともに、区の地域支援課など関係機関とも連携しながら対応します。 ・ニーズが高い弁護士による法律相談の受入れ枠の拡充のほか、令和4年度新たに実施した離婚前講座を回数を増やして実施し、離婚前後の生活を支援する取組を強化するとともに、ヨーガ・ボディワーク教室による健康講座も継続します。 ・利用者からの御意見等を参考にしながら、講座等の内容等の見直しを適宜行い、満足度の維持を図ります。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 支援員を派遣し家事・育児等の支援を行う日常生活支援事業について支援機関を介した要支援家庭の利用調整に係る対応や、法律相談に対する問い合わせと利用者へのアフターフォローにより、件数は目標値と比較して高い数値を維持しました。 【指標2関連】 離婚前後のひとり親支援として、ニーズの高い弁護士による法律相談の受入可能枠を年間で63人→87人に受入枠を拡充し、離婚前講座を年間2回に増やしたほか、ヨーガ等の健康講座や親子で楽しめるひとり親向けイベントも継続して実施したことにより、受講者数は増加しました。 【指標3関連】 講座等の受講者でアンケート回答者全体のうち94.9%が満足したと回答し、さらにそのうち65%がとても満足したと回答しており、利用者のニーズに沿ったものを実施できました。
----------------	--

評価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	R3年度 (現状値)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	生活相談件数		目標値		945	970	995	1,020	件
	説明	ひとり親家庭等の生活支援のために実施する相談事業における延件数	実績値	972	1,253	1,190			
2	講座受講者数		目標値		435	445	455	465	人
	説明	ひとり親家庭等の生活力の向上を促すために実施する生活支援講習会の受講者延人数	実績値	629	442	493			
3	講座受講者の満足度		目標値		90.5	91.0	91.5	92.0	%
	説明	生活支援に関する講座受講者の満足度 ※R4年度の個別設定値:85.5%(現状値の95%)	実績値	90	97.1	94.9			

指標1 に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2 に対する達成度	a	
指標3 に対する達成度	a	

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

指標1は、令和4年度に引き続き、日常生活支援事業の問い合わせ、困難ケース利用に係る支援機関との調整が相談件数を大きく伸ばしており、目標値を上回りました。
指標2は、各種講座等は令和4年度から継続しながら、ニーズの高い弁護士による法律相談についても、受け入れ枠を増やしたことにより、令和4年度実績を上回り目標値を上回りました。
指標3は、講座受講者の満足度は94.9%となり目標を達成し、受講者にとって概ねニーズに沿った内容を実施できましたが、令和4年度実績を下回っていることから、アンケートで出された要望等を参考に今後の事業実施内容について検討していきます。

本市による評価	達成状況	区分		区分選択の理由
		A		
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A		・相談件数は高い数値を維持し、指標1「生活相談件数」の目標値を上回ったため。また、弁護士相談利用者へのアフターフォローや、日常生活支援事業の丁寧な利用調整を丁寧かつ粘り強く行っており、ひとり親家庭の支援に繋がっているといえるため。 ・ニーズの高い支援の拡充を行うことで実績値の増加につながり、指標2「講座受講者数」の目標値を上回ったため。 ・指標3「講座受講者の満足度」の目標値を上回り、利用者の多くが満足する内容の支援を提供しているといえるため。

行政サービスコスト			目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト		目標値		14,930 (14,930)	14,930 (14,930)	14,930 (14,930)	14,930 (14,930)	千円
	説明	本市財政支出 (直接事業費)	実績値	14,361 (14,361)	14,930 (14,930)	15,234 (15,234)			

行政サービスコスト に対する達成度	2)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上
----------------------	----	--

法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)

当該事業は市の受託事業であり、市からの委託料総額を「母子家庭等生活支援事業」と「母子家庭等自立支援事業」で案分することで行政サービスコストとしています。令和5年度は光熱費の値上がりの影響により行政サービスコストの目標値をわずかに超過しました。

本市による評価	費用対効果 (「達成状況」と「行政サービスコスト」に対する達成度等を踏まえ評価)	区分		区分選択の理由
		(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(2)	行政サービスコストは目標値をわずかに下回ったものの、施策推進に関する指標1～3の目標値を上回っており、特に生活相談においては実績値を維持しながら、利用者に寄り添った丁寧な対応を行っており、ひとり親家庭の生活支援に貢献しているため。

改善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止		・引き続き、様々な生活や子育ての課題に係る問合せ・相談に対応しながら、日常生活支援事業についての問い合わせに対しては、丁寧な対応と利用調整に努め利用者と支援員の適切なマッチングを行います。また、弁護士相談の利用者に対しても、丁寧な聞き取りやアフターフォローに取り組みます。 ・離婚前の方も含めた支援やその他の生活支援講座について、令和5年度のアンケート結果等をふまえて改善しながら取組を継続していきます。 ・講座内容や実施方法等、必要な改善に取り組むことで利用者満足度の向上を図ります。

法人名（団体名）	一般財団法人川崎市母子寡婦福祉協議会	所管課	こども未来局児童家庭支援・虐待対策室
----------	--------------------	-----	--------------------

本市施策推進に向けた事業取組②（令和5（2023）年度）

事業名	母子家庭等自立支援事業
計 画（Plan）	
現状	・新型コロナウイルス感染症の影響もあり、就労に関する相談件数は大きく増加しており、将来の安定した自立に向けて、社会情勢を踏まえ効果的に対応することが求められています。 ・就労支援講座では、ニーズに合わせた講座を実施し、受講実績を挙げていますが、ひとり親家庭の経済的自立を効果的に支援し、就労に繋げるためには、今後も社会情勢を注視し、ニーズに的確に対応し、新たな講座の開拓・実施に努める必要があります。
行動計画	・就労相談については、市内の関係機関と連携しながら、引き続き効率的かつ効果的な対応を行います。母子・父子自立支援プログラム策定対象者に対しては、資格の取得から就業まで継続して支援を行い、ひとり親家庭等の確実な自立につなげていきます。 ・就業を取り巻く社会状況や企業ニーズ等を分析・把握しつつ、就業に結びつきやすい資格の取得に向けた講座を実施するとともに、生活支援講座から就労支援講座に重点を移すことで、講座実施回数やオンライン講習について拡大を進めながら、さらなる参加の促進を図ります。 ・自立を目指すひとり親家庭に対して、就労相談における対応や資格取得の支援を適切に行うとともに、関係機関とも連携しながら、就労支援を受けたひとり親等（講座の受講者、母子・父子自立支援プログラムの策定者等）の就労決定率の増加を図ります。
具体的な取組内容	・就労に係る講座受講者等に対して、情報提供を積極的に行うとともに、個々の相談者に対してはニーズに応じた各種支援制度の案内を行うとともに、関係機関へつなぐ等、丁寧に対応を行います。 ・パソコン関係講座や資格試験対策講座のほか「ひとり親家庭のための働き方講座」を開催、一部講座については、オンラインでの受講も可能にして実施します。 ・自立支援プログラム策定者や講座受講者に対して、確実な就労やステップアップに向けた丁寧なアフターフォロー・継続的な支援を行うことで、就労決定率の向上を図ります。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 就労相談や講座に関する問い合わせ対応、キャリアサポートかわさき等関係機関との連携のほか、資格取得の相談受付等を行いました。また、講座受講者等への情報提供については、選別なく渡す・送るというのではなく、本来のセンターの趣旨であるアフターフォローをかねて、対象者に関係性のある情報を提供する方向に変えたことにより実績値は昨年度比で減少しましたが、効果的な就労支援につながるよう取り組みました。 【指標2関連】 令和4年度に実施した講座を継続し、パソコン初心者向けの講座や、ワード・エクセル・パワーポイント、ファイナンシャルプランナー2・3級等の資格取得講座のほか、「ひとり親家庭のための働き方講座」等も実施し、ステップアップを目指す方に対して様々な支援を行いました。 【指標3関連】 ・自立支援プログラム策定者や講座受講者がステップアップにつなげるため、関係する講座や制度の案内、関係機関と連携した求人情報の提供を行う等、丁寧なアフターフォローを行いました。 【その他】 「自立支援教育訓練給付金事業」や「高等職業訓練促進給付金」等を活用した資格取得等を目指す利用者に対しては、修学後の生活や資格取得の難易度、取得後の就職等を踏まえた自立支援プログラムの策定を行いました。さらに、修学中・修了後の状況確認によるフォローアップも丁寧に行うことで、将来の自立に向けて取り組むひとり親をバックアップしました。
----------------	---

評 価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	R3年度 (現状値)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	就労相談件数		目標値		2,475	2,510	2,545	2,580	件
	説明	ひとり親家庭等の親から相談を受け、就労に関する助言や情報提供等を行った延件数	実績値	2,387	3,045	2,517			
2	講座受講者数		目標値		1,310	1,340	1,370	1,400	人
	説明	ひとり親家庭等の親の就業・自立に向けて、資格や技能の取得のために実施する講座の受講者延人数	実績値	1,090	1,532	1,267			
3	就労支援に係る講座の受講者等の就労決定率		目標値		75	77	79	80	%
	説明	就労支援に係る講座の受講者、母子・父子自立支援プログラムの策定者等が就労につながった割合 ※R7年度の個別設定値:76.0%(現状値の95%)	実績値	80	88	86			

指標1 に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2 に対する達成度	b	
指標3 に対する達成度	a	

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

指標1は、講座受講者等への情報提供の方法を見直したことで、令和4年度と比較し実績値は減少しましたが目標値は上回りました。
 指標2は、令和4年度から継続した講座内容を実施しましたが、上級者向けの講座等の受講者数が減少したことにより、実績値は令和4年度比で減少し、目標値をわずかに下回りました。
 指標3は、令和5年度の各種講座受講者や母子・父子自立支援プログラムの策定者等は、多くの方が3月末時点で就労状況に改善や継続ができていた状況であり、目標値を上回りました。

本市による評価	達成状況	区分	区分選択の理由
		A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	B ・指標2の講座受講者数はわずかに目標を未達であったが、各種問い合わせ対応だけでなく、就労支援で関わった方に対しては特に積極的にフォローを行うことで、より効果的な支援に繋がるよう取り組んでおり、その結果指標1、3の目標達成につながっている。 ・各種給付金の利用者に対しても、申請時だけでなく、修了～就職まで継続的にサポートし、自立を目指すひとり親家庭への支援に大きく貢献している。

行政サービスコスト		目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値		22,395 (22,395)	22,395 (22,395)	22,395 (22,395)	22,395 (22,395)	千円
	説明 本市財政支出 (直接事業費)	実績値	21,540 (21,540)	22,395 (22,395)	22,851 (22,851)			

行政サービスコスト に対する達成度	2)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上
----------------------	----	--

法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)

当事業は市の受託事業であり、市からの委託料総額を「母子家庭等生活支援事業」と「母子家庭等自立支援事業」で案分することで行政サービスコストとしています。令和5年度は光熱費の値上がりの影響により行政サービスコストの目標値をわずかに超過しました。

本市による評価	費用対効果 (「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価)	区分	区分選択の理由
		(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(2) 行政サービスコストは目標値をわずかに下回ったものの、各種講座の受講者等に対して継続的にフォローを行うこと等、効果的な就労支援につながるよう取り組んでいる。これにより施策推進に関する指標2点が目標値を上回っており、本市施策に貢献している。

改善(Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	I ・講座受講者数は令和4年度から減少していることも踏まえ、講座内容や受入枠数の見直しを行いながら、ニーズに沿った取組を実施するとともに、引き続き受講者等に対しての丁寧な相談対応や情報提供を積極的に行い、効果的な就労支援に繋げてまいります。 ・学校等に通り資格を取得する際に給付が受けられる高等職業訓練促進資金について、神奈川県独自の補助により、保育士・看護師・介護福祉士に上乗せの給付が行われることから、本人の希望を踏まえながらも、将来の自立に繋がるよう適切なアドバイスや情報提供による効果的な支援実施に努めてまいります。

法人名（団体名）	一般財団法人川崎市母子寡婦福祉協議会	所管課	こども未来局児童家庭支援・虐待対策室
----------	--------------------	-----	--------------------

本市施策推進に向けた事業取組③（令和5（2023）年度）

事業名	母子家庭等地域活動推進事業
計 画（Plan）	
現状	・会員数については、若い世代の組織離れ等の傾向により近年横ばいの傾向にあります。 ・事業参加者数については、コロナ禍の影響をうけ減少しているものの、交流の機会となる取組や支援を実施することにより、一定の参加実績があります。
行動計画	・会員数については、若い世代に対する広報活動を特に行うとともに、当該世代のニーズを把握しつつ、新たな会員獲得に向けた取組について検討しながら、新規会員の獲得を図ります。 ・事業参加者数については、会員等のニーズ等も踏まえつつ、幅広い年代の声幅広く取り入れられるように、協議会の事業運営のあり方について検討しながら、さらなる参加の促進を図ります。 ・会員ニーズを把握し、取組内容について適宜検討、見直し、地域活動への評価値の向上を図ります。
具体的な取組内容	・食料支援を行っている団体と連携し、支援場所としてサン・ライヴを活用することで、多くのひとり親家庭が来場することのきっかけとし、協議会の広報につなげ、比較的若い世帯の加入と継続による会員数の確保を図ります。 ・特に20歳未満の子どものいる母子会員の加入と継続のため、親子で参加できるイベントの実施や、高校に入学する児童のいる会員への祝い金等、会員にとって魅力のある活動や取組を実施し、事業参加者数の増加を図ります。 ・活動内容について会員の意見等を踏まえ適宜見直しを行い、ひとり親家庭の要望の把握と行政への報告とその結果のフィードバックを継続することで、アンケートによる評価値の向上を図ります。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 20歳未満の子どものいる会員が273名、20歳を超えている会員が188名となりました。 各種相談や、食糧支援の受け取りによる来場者への広報、親子で参加できるイベントや「高等学校入学祝い金支給制度」をきっかけとした新規加入により20歳未満の子どものいる会員が30名入会しましたが、子どもの成長による退会や、寡婦の方の年齢による退会により、会員数は令和4年度から25名の減となりました。 【指標2関連】 親子で参加ができる「プラネタリウム」や「クリスマス会」等のイベントや、主に子どもが20歳を超えている寡婦向けのサークル活動等を活発に実施したほか、勉強会・報告会等の協議会の運営に係る活動においても、多くの参加者がありましたが、予定していた親子向け行事が天候により中止されたほか、寡婦の活動への参加者も減少したことにより実績値は減少しました。 【指標3関連】 活動内容については、地区会へのアンケート結果により、93%以上が活動に満足していることを示しました。 【その他】 食料配布の活動を行っているNPO法人のグッドネイバーズ・ジャパンと連携し、配布場所としてサン・ライヴの会議室を提供し、会員に限らずひとり親家庭への食糧支援に協力しています。
----------------	--

評 価（Check）

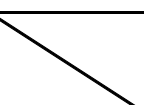
本市施策推進に関する指標			目標・実績	R3年度 (現状値)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	会員数		目標値		590	600	610	620	人
	説明	一般財団法人川崎市母子寡婦福祉協議会の会員数(母子家庭及び寡婦)	実績値	493	486	461			
2	事業参加者数		目標値		1,320	2,650	2,710	2,770	人
	説明	母子寡婦福祉協議会会員相互の交流促進のため、実施している地域活動の参加者数	実績値	2,309	2,591	2,394			
3	地域活動への評価		目標値		90.5	91.0	91.5	92.0	%
	説明	地域活動に対する各地区会の評価値 ※R4年度の個別設定値:85.5%(現状値の95%)	実績値	90	93.5	93.1			

指標1 に対する達成度	c	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2 に対する達成度	b	
指標3 に対する達成度	a	

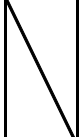
法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

指標1は、20歳未満の子どもがいる新規会員の加入はあったものの、退会者数が上回り目標値には届きませんでした。
 指標2は、令和4年度と同様、様々なイベント等を実施することができ、多くの会員が参加しましたが、実績値は目標値の90%程度にとどまりました。
 指標3は、地区会の役員を中心としたアンケート回答者のうち93%以上が活動に満足と回答し目標を上回ることができました。
 その他、食料配布の活動を行っているNPO法人のグッドネイバーズ・ジャパンと連携し、配布場所としてサン・ライヴの会議室を提供し、会員に限らずひとり親家庭への食糧支援に協力しています。

	達成状況	区分	区分選択の理由
		A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	C ・成果指標1・2の目標達成に至らなかったものの、新たな母子家庭の加入にはつながっており、子どもの年齢によらず、ひとり親同士の交流や活動機会を作り出す役割を担っている。また、これによる会員からの活動への評価満足度は高いため。

行政サービスコスト			目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト		目標値		－	－	－	－	千円
	説明	本市財政支出 (直接事業費)	実績値		－	－	－	－	
行政サービスコスト に対する達成度			1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上						

法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)

	費用対効果 （「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分	区分選択の理由
		(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	

改善（Action）

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	II	・親子で参加できるイベント等への参加をきっかけとして新規入会や定着に繋がっているため、引き続き子育て中のひとり親に対し広報を行います。 ・様々な世帯が楽しめる活動を継続するとともに、アンケート結果も参考にイベント等を企画することで会員の満足度を高い水準で維持することを目指します。

法人名（団体名）	一般財団法人川崎市母子寡婦福祉協議会	所管課	こども未来局児童家庭支援・虐待対策室
----------	--------------------	-----	--------------------

2. 経営健全化に向けた取組①（令和5（2023）年度）

項目名	収益性の確保
計 画（Plan）	
現状	昨今の葬儀の簡素化の風潮に加え、新型コロナウイルス感染症の拡大以降、特に斎苑売店事業の収益が悪化していることに伴い、法人財産が大きく減少しています。公益目的支出計画により令和9（2027）年度末までに約55,000千円の支出が必要であることから、今後基本財産額を計算上下回る可能性を考慮し、安定した収益の確保に向けた取組を進める必要があります。
行動計画	公益目的支出計画を踏まえた適正な支出を継続しながら、収益性を確保するため、次の事項に取り組みます。 ・自動販売機設置事業について、既設置分の計画的な入札により手数料等の増収を図りながら、新たに開設する施設に対しても、機会を捉えて新規設置を進めます。 ・斎苑の売店事業については、斎苑の指定管理者とも協議のうえ、運営方法の見直しによるさらなるコスト削減を進め、収益の改善を図ります。
具体的な取組内容	公益目的支出計画による財産の支出を見越しながら、特に収益事業について以下の取組を実施し、公益目的支出を継続しながら、安定した経常収支比率と法人財産の維持に取り組みます。 ・斎苑売店事業については、指定管理者と協議し一部業務の見直しや斎苑職員への移管を行う等の現場レベルでの取組により人件費等の削減を継続するとともに、市の斎苑所管課及び指定管理者との情報共有を継続的にに行い、令和6年度末までの指定管理期間を見越した今後の売店の運営方法について、検討・協議を続けます。 ・自動販売機設置事業については、入札による再選定を引き続き実施することで確実な収益増を進めます。

実施結果（Do）

経営健全化に向けた活動実績	【指標1関連】 ・自動販売機設置事業については、令和4年度の入札による手数料収入の増や、新本庁舎に移転した筐体の売上が好調である等の要因により、収支が前年度比＋1,098千円となりました。また、令和5年度も8月に計4台の自動販売機について手数料の見直しのための入札を行った結果、手数料の増により、今後年間約360千円の継続的な収入増となる見込です。 ・斎苑売店事業については、コロナ禍で大きく落ち込んでいた来場者数は令和4年度から回復し、令和5年度も同水準が続いていましたが、主力である酒類を中心に売上の回復には繋がらず、斎苑売店事業単独での収支は△40千円の赤字となりました。 【指標2関連】 収益事業全体での黒字を確保しながら、公益目的支出計画に基づく支出として母子家庭等地域活動推進事業に係る支出を行いながら法人財産の維持に努めました。
---------------	---

評価（Check）

経営健全化に関する指標			目標・実績	R3年度 (現状値)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	経常収支比率		目標値		92.3	98.2	97.4	96.7	%
	説明	事業活動の結果である経常収益と、それに費やした経常費用の割合 ※R7年度の個別設定値:86.3%(現状値の95%)	実績値	90.8	98.9	101.7			
2	正味財産の推移		目標値		78,025	85,593	82,660	79,027	千円
	説明	出捐者から受け入れた指定正味財産額と、本業から得られた過年度経常収支差額の合計額	実績値	89,318	87,827	89,122			

指標1 に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満	
指標2 に対する達成度	a	※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載	
法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)			
指標1の経常収支比率については、自動販売機設置事業の売上が増加したことにより、全体の収支が黒字となり目標を達成し、指標2の正味財産の推移についても、公益目的支出を継続しながら財産を確保することが出来、目標を達成しました。			
本市による評価	達成状況	区分	区分選択の理由
		A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A 斎苑売店事業の改善に伴い、令和4年度に目標値の変更を行ったところであるが、指標1、2ともに目標値を上回り、斎苑事業の赤字が続いているなか、一定の収益維持と公益目的の支出を継続しながら、法人財産の状況は改善することができている。

改 善 (Action)		
実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	
	方向性	方向性の具体的内容
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	I. ・自動販売機設置事業については、安定した売上と収益を維持しているため、引き続き確実な収益増に取り組みます。 ・斎苑売店事業については、売店の売上のみによる収益の黒字化は困難であると判断し、指定管理期間の更新に伴い令和7年度以降の売店事業の受託は行わない見込であるが、令和6年度も引き続き指定管理者の協力を得て人件費等のコスト削減を継続し、可能な限り経常収支の改善を図ります。 ・公的目的支出については、財産を維持しながら一定の支出を継続していきます。

法人名（団体名）	一般財団法人川崎市母子寡婦福祉協議会	所管課	こども未来局児童家庭支援・虐待対策室
----------	--------------------	-----	--------------------

3. 業務・組織に関する取組①(令和5(2023)年度)

項目名	事務執行体制の確保
計 画 (Plan)	
現状	・近年、ひとり親等となる経緯が多様化し、様々な課題を抱えている家庭も多く、支援を実施するにあたっては、高い対応能力が必要となるケースがあります。
行動計画	・ひとり親家庭等の変化や取り巻く社会情勢が変遷する中、多様化するニーズや事案に対応できる専門知識、スキルの向上を図ります。
具体的な取組内容	・職員に対し、スキルアップに繋がる研修への積極的な参加を引き続き促すとともに、日々の相談内容や社会情勢の変化を踏まえ、様々な分野で知識の習得に取り組むことで、資質の向上を図ります。 ・サン・ライヴ業務において有効な社会福祉士等の資格については、引き続き職員の積極的な取得について勧奨していきます。

実施結果 (Do)

業務・組織に関する活動実績	【指標1関連】 就労支援の担当職員は、キャリアコンサルタントに係る研修を受講し、生活支援の担当職員については、離婚前の相談支援に関係する講義や不登校児童を抱える子と親との向き合い方のセミナー等を受講し、業務に関わる知識の向上に努めました。 また、一部職員は社会福祉士の取得に向けて取り組んでいましたが、今年度の合格には至りませんでした。
---------------	--

評 価 (Check)

業務・組織に関する指標			目標・実績	R3年度 (現状値)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	外部研修への参加(延べ人数)		目標値		20	20	20	20	人
	説明	専門知識の習得やスキル向上を図るため、各種研修会に参加した職員数	実績値	22	14	21			
指標1 に対する達成度		a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載						
法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)									
実業務に関連する講義やセミナーについて、業務の合間に意欲的に受講することに努め、令和4年度比較して実績値を改善し、目標値を達成しました。									

本市による評価

達成状況

区分

区分選択の理由

- A. 目標を達成した
B. ほぼ目標を達成した
C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった
D. 現状を下回るものが多くあった
E. 現状を大幅に下回った

A

目標値を達成し、生活・就労に係る業務を継続しながら、知識の獲得やスキルアップにも積極的に取り組んでいるため。

改 善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	I	・就労支援の給付金等の拡充や、離婚前後の支援ニーズ等の高まりにより、サン・ライヴ職員のスキルアップもより重要になっているため、関係する研修の受講勧奨とともに、日々の業務に対応しながら受講できるよう、職員の待遇向上のほか、職員の増員を含めた業務体制の整備も進めてまいります。 ・サン・ライヴ業務において有効な資格は、取得による待遇の向上にもつながるため、引き続き職員の積極的な取得について勧奨し意欲向上にもつなげてまいります。

法人(団体名)	一般財団法人川崎市母子寡婦福祉協議会	所管課	こども未来局児童家庭支援・虐待対策室
---------	--------------------	-----	--------------------

●法人情報

(1)財務状況

収支及び財産の状況(単位:千円)			令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
正味財産増減計算書	(一般正味財産増減の部)						
	経常収益		79,814	91,863	103,755		
	経常費用(事業費)		85,744	90,343	99,463		
	経常費用(管理費)		2,134	2,554	2,538		
	うち減価償却費		280	279	242		
	当期経常増減額		△8,064	△1,033	1,755		
	経常外収益						
	経常外費用						
	税引前当期一般正味財産増減額		△8,064	△1,033	1,755		
	当期一般正味財産増減額		△8,064	△1,033	1,755		
貸借対照表	(指定正味財産増減の部)						
	当期指定正味財産増減額		5,000	△458	△459		
	正味財産期末残高		89,318	87,827	89,122		
	総資産		93,862	92,395	96,599		
	流動資産		50,015	49,285	54,190		
	固定資産		43,847	43,110	42,409		
	総負債		4,544	4,568	7,477		
	流動負債		4,544	4,568	7,477		
	固定負債						
	正味財産		89,318	87,827	89,122		
	指定正味財産		5,000	4,542	4,083		
	一般正味財産		84,318	83,284	85,039		
主たる勘定科目の状況(単位:千円)			令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
経常収益	事業収益		78,550	90,676	101,994		
経常費用	人件費(事業費+管理費)		45,103	43,962	44,691		
総資産	現金預金		46,429	44,552	49,172		
総負債	有利子負債(借入金+社債等)						

主たる勘定科目の状況(単位:千円)			令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
経常収益	事業収益		78,550	90,676	101,994		
経常費用	人件費(事業費+管理費)		45,103	43,962	44,691		
総資産	現金預金		46,429	44,552	49,172		
総負債	有利子負債(借入金+社債等)						

本市の財政支出等(単位:千円)			令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
補助金							
負担金							
委託料			37,074	38,595	39,749		
指定管理料							
貸付金(年度末残高)							
損失補償・債務保証付債務(年度末残高)							
出捐金(年度末状況)			15,000	15,000	15,000		
(市出捐率)			42.6%	42.6%	42.6%		

財務に関する指標			令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
流動比率(流動資産/流動負債)			1100.6%	1078.8%	724.8%		
有利子負債比率(有利子負債/正味財産)							
経常収支比率(経常収益/経常費用)			90.8%	98.9%	101.7%		
正味財産比率(正味財産/総資産)			95.2%	95.1%	92.3%		
経常費用に占める市財政支出割合 ((補助金+負担金+委託料+指定管理料)/経常費用)			42.2%	41.5%	39.0%		
経常収益に占める市財政支出割合 ((補助金+負担金+委託料+指定管理料)/経常収益)			46.5%	42.0%	38.3%		

法人コメント			本市コメント			
現状認識		今後の取組の方向性	本市が今後法人に期待することなど			
自動販売機の売上が好調で、手数料収入が増加していることにより収益事業収入がさらに増加しました。斎苑売店事業単体では、依然として△40千円の赤字を計上している状況ですが、収益事業全体での収支(7,439千円)は、令和4年度と比較しても改善(2,862千円)しています。		斎苑売店事業については、利用者の葬儀の簡素化・通夜の小規模化の傾向が定着化したことにより、主たる収益源であった酒類の販売数がコロナ以前の水準に戻らず、指定管理者の協力により配置人員の削減を続けているにも関わらず赤字が続いている状況です。このため、今後も売店の売上のみで安定した収益を確保することは困難であると判断し、令和7年度以降の指定管理期間の更新時において、売店事業の受託は難しいものとして、市の斎苑所管課及び指定管理者との協議を進めてまいります。	斎苑売店事業については、今後収益を大きく増加させることは難しいため、令和7年度以降の受託を行わない方向で関係部署等と調整する必要があります。一方で、自動販売機設置事業については、令和2年度以降に再入札による手数料の見直しを実施してきた効果もあり、収益は増加し、安定した収入源となっているため、今後も手数料の見直し等による収入増の取組を継続するとともに、指定管理施設の設置等の機会を捉え関係部署に働きかけを行う等、自動販売機設置台数の増加の取組にも期待します。			

(2)役員・職員の状況(令和6年7月1日現在)

	常勤(人)			非常勤(人)		
	合計	(うち市派遣)	(うち市OB)	合計	(うち市在職)	(うち市OB)
役員	0	0	0	12	0	0
職員	1	0	0	9	0	2

【備考】

- 総役員に占める本市職員及び退職職員の割合が3分の1を超過していることについての法人の見解
- ・理由
- ・今後の方向性